

ステージ	ステージの判断要素		教育・研究活動				大学運営	
	本学の状況	本県・全国の状況	学生の構内立入り	授業(講義・演習・実習)	研究活動	課外活動(クラブ活動・ボランティア活動)	学内会議	実務体制
警戒レベル5	・県から本学が休校要請されている。	・とくしまアラートの発動状況 ・都道府県の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発動状況	・要請が解除されるまで入構を全面禁止します。	・要請が解除されるまで自宅での遠隔授業の受講とします。	・要請が解除されるまで構内での研究活動を禁止します。	・要請が解除されるまで、課外活動を全面禁止します。	・web会議、メール会議のみとします。	・緊急事態対応又は大学施設の維持管理要員のみの出勤とし、その他の職員は原則としてテレワークとします。
警戒レベル4	・本学の学生や教職員に多数の感染者が発生し、県からクラスター認定されるなど、感染拡大の可能性が極めて高い。		・県の指導に基づき、原則として入構を禁止します。ただし、一時的な各種手続き等及び遠隔授業の受信環境が整っていない学生については、感染予防対策を徹底し、入構することができます。	・県の指導に基づき、原則として自宅又は学内施設での遠隔授業の受講とします。ただし、特別な事情があり、危機対策本部長(理事長)又は学長の許可を得た授業に限り、感染予防対策を徹底し、対面授業の受講とします。	・県の指導に基づき、原則として構内での研究活動を禁止します。ただし、特別な事情があり、危機対策本部長(理事長)又は学長が許可した場合に限り、感染予防対策を徹底し、学内施設(実験室・ゼミ室・共同利用施設等)を利用して研究活動を行います。	・県の指導に基づき、原則として課外活動を禁止します。ただし、特別な事情があり、危機対策本部長(理事長)又は学長が許可した活動に限り、感染予防対策を徹底した上で実施できます。	・原則として、web会議、メール会議のみとします。	・県の指導に基づき、感染予防対策を徹底し、業務を精査して通常勤務を行います。また、交代勤務、時間差による出勤やテレワークを積極的に活用します。
警戒レベル3	・本学の学生や教職員に感染者が発生しており、感染拡大の恐れがある。		・原則として入構を禁止します。ただし、危機対策本部長(理事長)又は学長の許可を得た授業、研究、課外活動、一時的な各種手続き、寮生の食堂利用等及び遠隔授業の受信環境が整っていない学生については、感染予防対策を徹底し、入構することができます。	・原則として自宅又は学内施設での遠隔授業の受講とします。ただし、危機対策本部長(理事長)又は学長の許可を得た授業については、感染予防対策を徹底し、対面授業の受講とします。	・危機対策本部長(理事長)又は学長が許可した場合には、感染予防対策を徹底し、学内施設(実験室・ゼミ室・共同利用施設等)を利用して研究活動を行います。	・原則として課外活動を禁止します。ただし、危機対策本部長(理事長)又は学長が許可した場合には、感染予防対策を徹底した上で実施することができます。宿泊を伴う活動及び緊急事態宣言・感染拡大地域での活動は、特別な事情があり、危機対策本部長(理事長)又は学長が許可した活動に限り実施できます。	・参集会議は、感染予防対策を徹底した上で、必要最小限にとどめ、可能な限りweb会議、メール会議とします。	・感染予防を徹底し通常勤務を行います。状況に応じて、交代勤務、時間差による出勤やテレワークを実施します。
警戒レベル2	・本学の学生や教職員に感染者が発生しているが感染拡大の恐れが限定的である。		・感染予防に十分配慮した上で、入構することができます。感染者からの感染リスクの高い者に限り、一定期間入構を禁止します。	・感染予防に十分配慮した上で、対面授業を行います。感染者からの感染リスクの高い者に限り、一定期間遠隔授業又は補講等での授業のフォローアップを行うこととします。	・感染予防に十分配慮した上で、通常どおりの研究活動を行います。感染者からの感染リスクの高い者に限り、一定期間研究活動を禁止します。	・感染予防に十分配慮した上で、課外活動を許可します。一部の課外活動を禁止する場合があります。感染者からの感染リスクの高い者に限り、一定期間課外活動を禁止します。	・感染予防に十分配慮した上で、原則として参集会議を行います。	・感染予防に十分配慮した上で、通常勤務を行います。感染者からの感染リスクの高い者に限り、一定期間テレワークを実施します。
警戒レベル1	・本学の学生や教職員に感染者は発生していない又は本学の学生や教職員に感染者が発生しているが感染拡大の恐れがない。		・感染予防に十分配慮した上で、入構することができます。	・感染予防に十分配慮した上で、対面授業を行います。	・感染予防に十分配慮した上で、通常どおりの研究活動を行います。	・感染予防に十分配慮した上で、課外活動を許可します。一部の課外活動を禁止する場合があります。	・感染予防に十分配慮した上で、原則として参集会議を行います。	・感染予防に十分配慮した上で、通常勤務を行います。
警戒レベル0	・平常時	・平常時	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	

※ ステージについては、本学の状況を基本に、とくしまアラートの発動状況、都道府県の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発動状況等を勘案して、警戒レベルを適用します。

※ この計画は、今後の状況に応じて随時見直しを行うことがあります。

※ 警戒レベル3における、入構禁止、課外活動禁止の措置期間は概ね5日程度(遠隔授業準備のための休講日、土日祝日を含む。)とします。